

て多大の期待を有つことを能はざるのせならず、或は反対の結果に陥るなんか危むれであります。吾人は資本主義經濟組織の存續する限り、勞働問題の解決は勞働組合の組織を以て必須の手段とし、其尊厳を以て國家的一大任務なりと信ふる所である。何とおれば、此産業上に於ける少數專制の弊を打破し、直ちに立憲的な新組織を樹立せんとする所である。而してこれが同時に、政治上に於ける少數專制の弊を打破せんがために普通選舉の必要を主張するのである。差し協調會の發起人が、眞に時勢を遠観するの明あらば恐らく此二大問題に向つて其非凡の精力を傾倒せらるゝだらう。當初の懇請に基くか否かは知らず、此世界の大勢に御響應するの途を撰んでおつたのは、

吾人の最も遺憾に堪えざる所であつて、協調會今後の方針に就ても當事者が此邊の事に注意せらるんことを希望する所以である。

此によつて見れば、勞働組合の是認を主張する同代の主張は決して本會の趣旨と根本に於て背反するものではなかつた。然し、此處で暫らく鈴木氏の参加拒絶に至る當時の事情を考へれば、我國に於ける勞働運動の動向を窺知し得ると同時に協調會の行くべき前途の多難を暗示する所の如言がことを得てあらう。即ち、鈴木氏の拒絶の直接の動機となつたのは、大正八年八月三十一日開催された友愛會創立七週年大會に於て表面化した友愛會の闘争主義への方向轉換、一つの現れであると見えたことが出来た。この事實は、鈴木氏が一歩協調會へ